

学校・家庭・地域の連携協力における 社会教育の役割について

生涯学習政策局社会教育課

学校を核とした地域力強化プラン

27年度要求・要望額
8,374 百万円(新規)

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



地域力強化プラン

- ◆地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。
- ◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(203百万円)

未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(5,659百万円)

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(2,126百万円)

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(127百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(101百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

平成27年度要求・要望額 5,659百万円(新規改組)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

〈都道府県〉推進委員会

- 域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉運営委員会

- コーディネーター等の配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

地域人材等の参画

教育活動推進員・学習支援員

多数のボランティア等

家庭教育支援員

放課後児童クラブ

(厚労省)

連携

重点
施策

- ・授業等の学習補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等

5,000箇所



学習が遅れがちなどの中学生を対象とした
原則無料の学習支援を新たに実施
(地域未来塾) 2,000箇所

学校
支援
地域
本部

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など

14,000箇所



放課後児童クラブとの一体型を中心とする放
課後子ども総合プランの推進

放
課
後
子
供
教
室

家庭教育支援員の配置

1,000箇所

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

家
庭
教
育
支
援

- ・スクールガードリーダーによる
学校安全体制の整備等

1,800箇所

地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施可能

学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

学校支援ボランティアによる効果

「平成26年度全国学力・学習状況調査」
調査結果のポイントより

<学校質問紙>

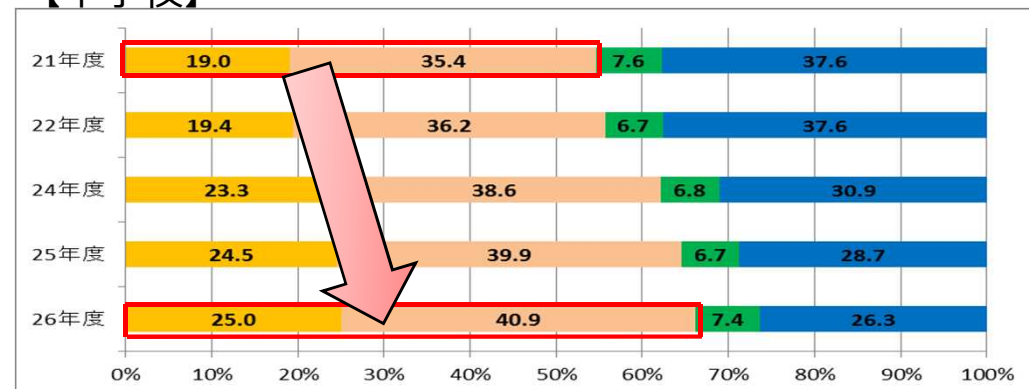
質問78（76）：学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか

よく参加してくれる 参加してくれる あまり参加してくれない 学校支援ボランティアの仕組みがない その他、無回答

【小学校】



【中学校】



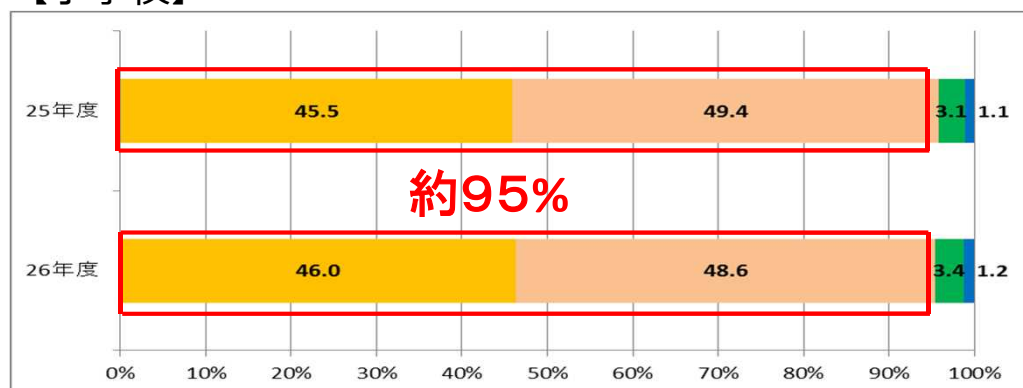
活動に参加する保護者や地域の人が増加している。

<学校質問紙>

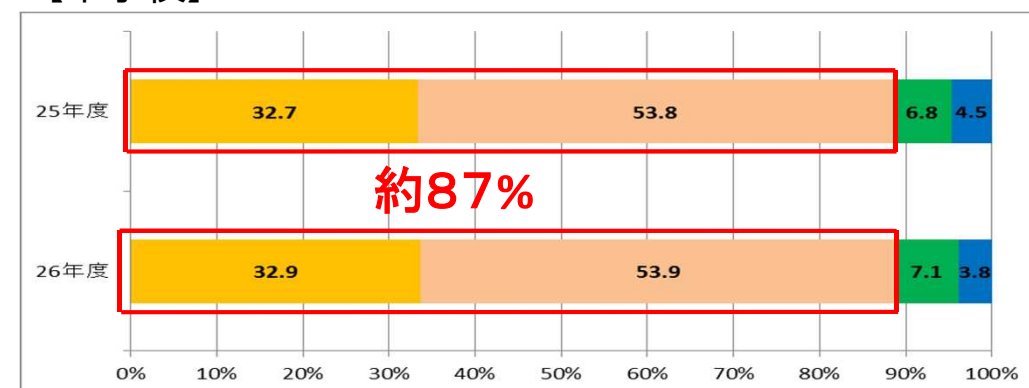
質問79（77）：保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の水準の向上に効果がありましたか

そう思う どちらかといえば、そう思う どちらかといえば、そう思わない そう思わない その他、無回答

【小学校】



【中学校】



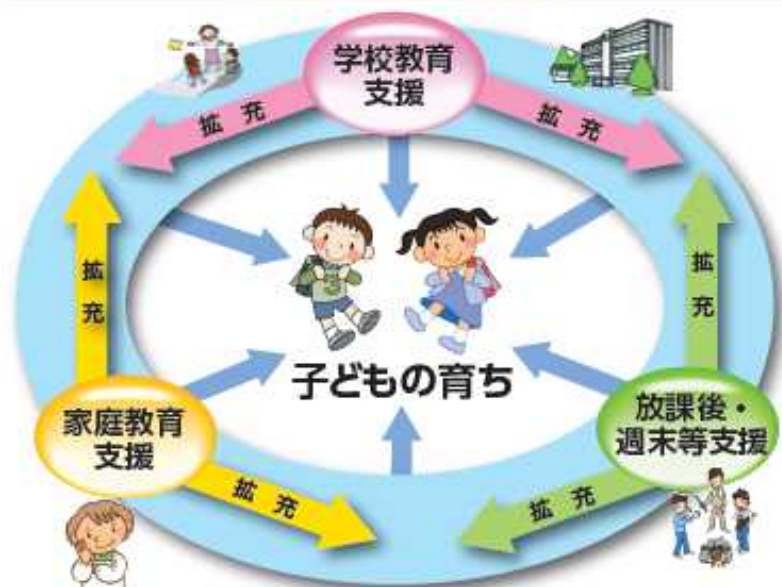
小学校では9割以上、中学校では8割以上の学校が「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答。

地域連携担当教員の配置の事例（岡山県）

○平成20年度から「学校支援地域本部」事業を実施。平成23年度からは「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。

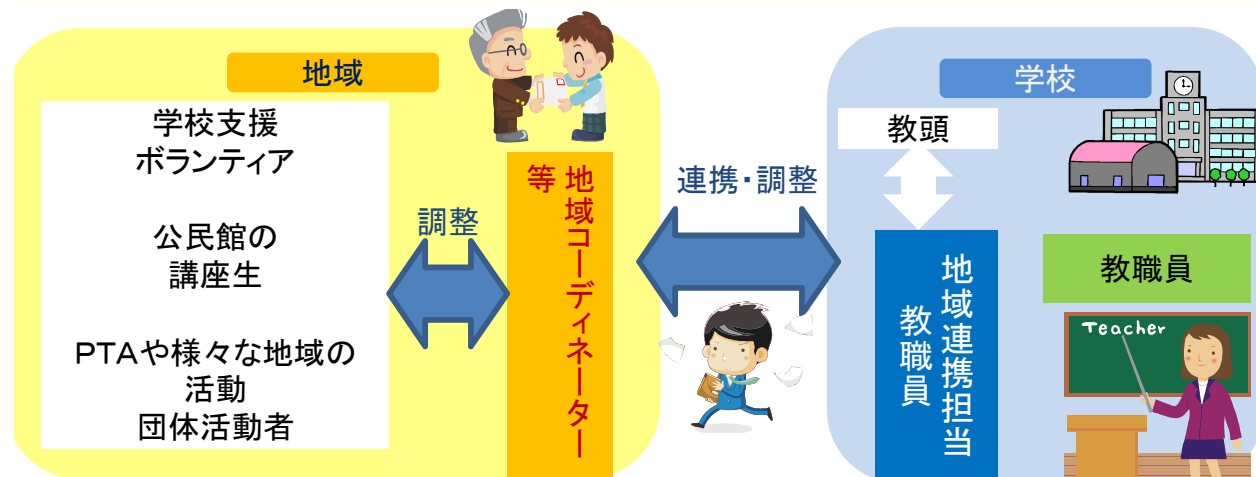
○「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図る事業。

教育支援活動拡充のイメージ図



○学校と地域が連携していくためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から全ての公立小中学校、県立学校に「地域連携担当」を校務分掌として位置付け、地域（家庭を含む）への窓口が明確化



※学校の実情により、教頭が「地域連携担当」を兼ねる場合もあり。

【学校教育支援だけでなく放課後・週末等支援も一体的に実施】

～取組事例【美咲町立旭小学校 学校支援地域の取組】～

★学校教育支援の中に放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に。

★教員とボランティアによる算数のアフタースクール（放課後学習支援）では、基礎学力の向上や学習習慣の定着が図られている。

★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に公民館を活用して「寺子屋あさひ」（放課後子供教室）を新規開設。

參考資料

学校支援地域本部

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部

平成27年度概算要求額57億円の内数(新規改組)

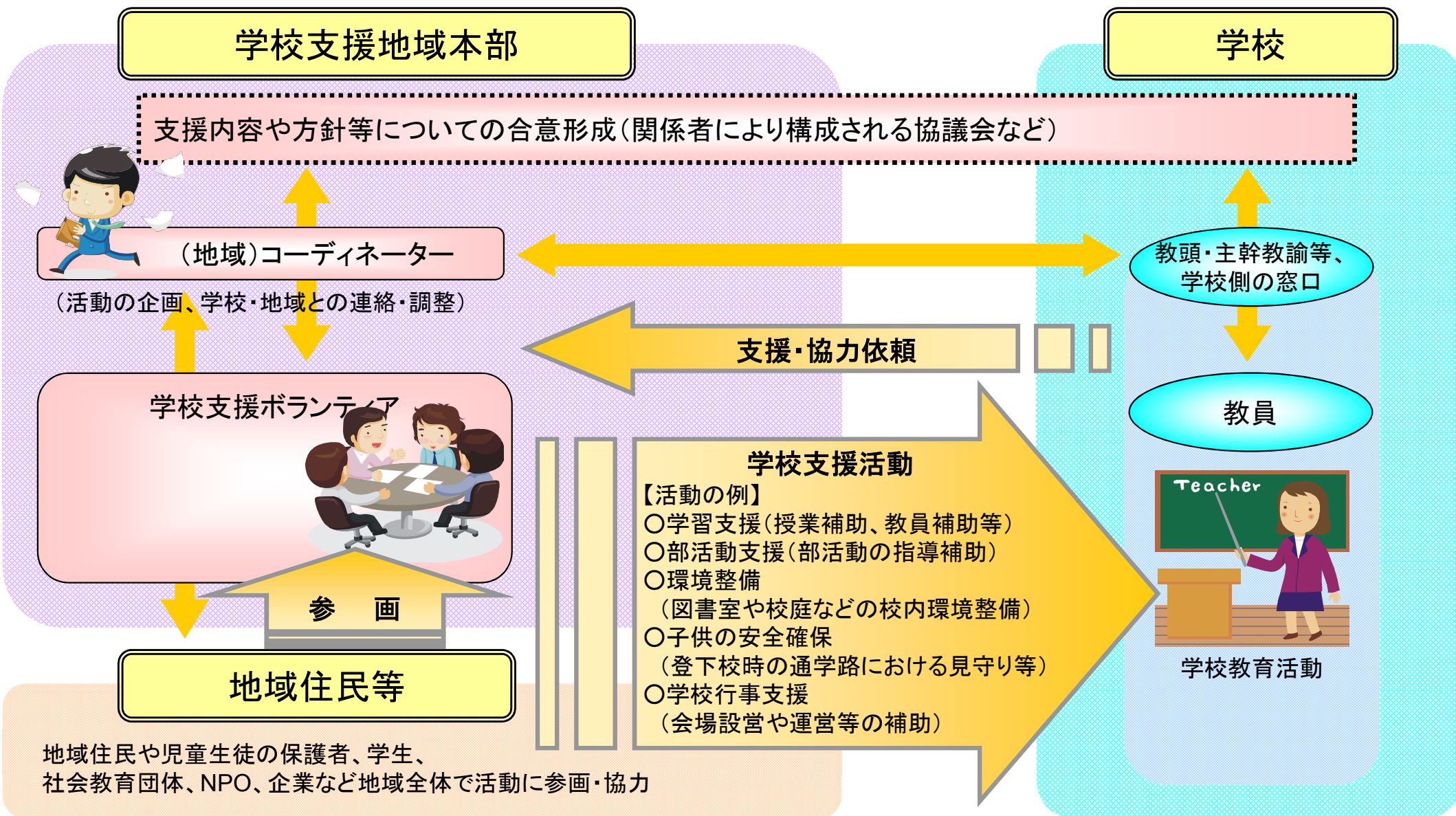
【補助率】

国 1/3

都道府県 1/3

市町村 1/3

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援 ～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

地域未来塾について

中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆経済的な理由や家庭の事情により、**家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない**中学生への学習支援を実施
- ◆地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、**原則無料(*)の学習支援**
(※参加者が一部実費等を負担する場合あり)
- ◆教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、**多様な視点からの支援が可能** (27年度要求・要望額:266百万円(※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の27年度要求・要望額5,659百万円の内数))

- * 学習が遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校等進学率の改善や学力向上



学習機会の提供によって、学習活動の充実を図る



全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

※学校支援地域本部を活用

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))
*空き教室を利用、無料
- ・指導員による個別指導と自習
*指導員:教員志望の講師や大学生など



平成31年度末までの目標数

※学校支援地域本部を活用した学校数

現在【H26年度】

700中学校区
が学習支援を実施
(公立全中学校の7%)

H27年度

**2,000
中学校区**
(20%)

H31年度

**5,000
中学校区**
(50%)

学校数の増加と
内容の充実

放課後子供教室～放課後子ども総合プランの推進～

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部 平成27年度概算要求額57億円の内数(新規改組)

女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要

放課後子供教室

(文部科学省)

『放課後子ども総合プラン』
として、実施

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

コーディネーター

双方で情報共有

放課後児童クラブ指導員

連携
協力

取組の企画、担い手確保、全体調整
放課後児童クラブに登録している児童の参加を促進

放課後児童クラブに
参加している子供が
放課後子供教室の共通プログ
ラムに参加

教育活動推進員
教育活動サポーター

多様な
プログラムの
提供

【共通のプログラム】

○室内での活動

・学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習等)

・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)

○校庭での活動

スポーツ活動(野球、サッカー、一輪車)など



学 校

平成31年度末までの目標数

- ・余裕教室等を提供
- ・学校敷地内の専用施設を利用
- ・体育館などの一時利用の促進

【H31年度】

20,000か所

約半数は放課後
児童クラブと一体型

【H27年度】
14,000か所

現状【H26年度】
12,000か所

大学生・企業OB、地域の高齢者、民間教育事業者、
文化・芸術団体等の様々な人材の参画促進

参画

- ①全ての子供たちを対象とした学習支援・プログラムの充実
- ②一体型または連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備

平成
27
年度
施策

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、**次代を担う人材を育成**するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める

国全体の目標

- 平成31年度末までに
- 放課後児童クラブ**について、**約30万人分**を新たに整備
(約90万人⇒約120万人)
・新規開設分の約80%を小学校内で実施
- 全小学校区(約2万か所)**で**一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施**
(約600か所⇒1万か所以上)を目指す
※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用
※放課後子供教室の充実(約1万カ所⇒約2万カ所)

市町村及び都道府県の取組

- 国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める**行動計画策定指針に記載**
- 市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、**市町村行動計画及び都道府県行動計画に、**
・平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量
・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策
などを記載し、**計画的に整備**
※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可

市町村及び都道府県の体制等

- 市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
- 「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用にあつての責任体制の明確化**
 - ・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
 - ・事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討**
 - ・既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議
- 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進**
 - ・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

- 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方**
 - ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、**同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加**できるもの
 - 全ての児童が一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実
 - 活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要
 - 実施にあつては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意
 - 放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要



放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携**
 - ・学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討
 - ・現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能



※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討



土曜日の教育活動推進プラン

平成26年度から実施

背景・意義

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。そのための方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることを明確化したところ。
- 平成26年度、質の高い土曜授業の実施のための支援策や企業・団体等の外部人材を活用して地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動を促進するための支援を実施。平成27年度については、地域の要望等を踏まえ、プログラムの内容の充実するとともに実施校数の拡充を図ることによって、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現。

平成27年度概算要求のポイント

① 土曜授業推進事業 (1億円) (H26:1億円)

学校における質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、土曜授業コーディネーターの配置、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

(平成26年度の取組例)

総合的な学習の時間を活用した地域に関する学習、キャリア教育、英語教育、学校行事の地域への公開、各教科における補充学習・発展的学習・習熟度別学習 等

- ・全国約35地域(約175校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や土曜授業コーディネーターの謝金、特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(21億円)(12,000か所)(H26:13億円,約5,000か所)

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや企業・団体等の協力による多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育活動を行う体制を構築し、地域の活性化を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費(補助率:1/3)
(小学校:約8,000校区、中学校:約2,500校区、高等学校等:約1,500校区)

(参考) 土曜日等の教育活動の実施予定状況

(H26文部科学省調べ)

○公立学校における土曜授業の実施予定状況(約5,600校で実施予定)

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	3,565校	17.1%
中学校	1,794校	18.3%
高等学校	214校	5.9%

○学校が場所を提供し、「土曜学習」の実施を予定している学校数(約6,500校で実施予定)

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	4,972校	23.9%
中学校	838校	8.6%
高等学校	775校	21.3%

○土曜授業、土曜の課外授業、土曜学習(学校が場所を提供)を、いずれか一つでも実施予定である学校数(約12,700校で実施予定)

	実施予定学校数	実施予定割合
小学校	7,981校	38.3%
中学校	2,677校	27.4%
高等学校	2,072校	56.8%

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

平成27年度要求・要望額 2,126百万円（新規改組）

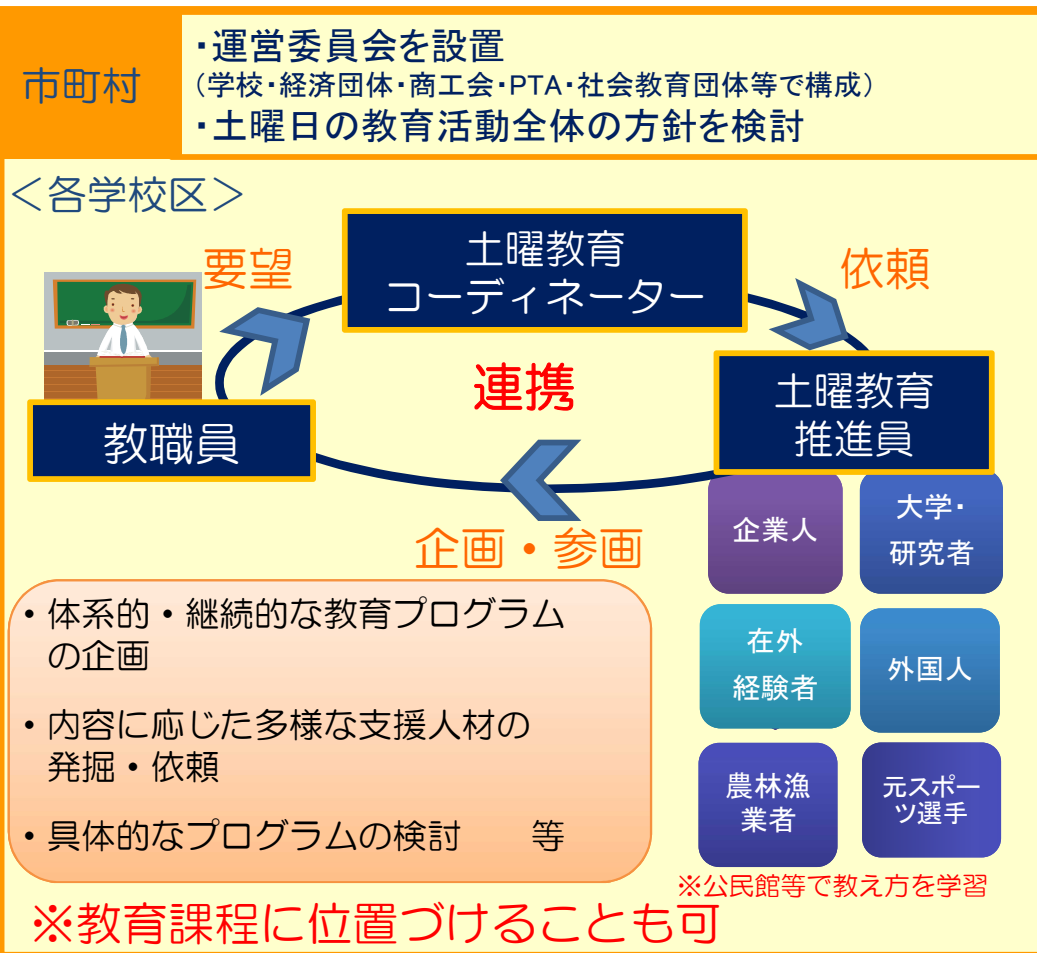
全ての子供たちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る（4,850か所 → 12,000か所）。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座

★理科：
研究者による科学実験教室

★外国語：
在外経験者による英会話

★総合学習
企業等との協働による
キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術
文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座



＜教員とのTTによる数学＞



＜市民講師による英会話＞

教育支援活動の実施

すべての子供たちの土曜日の教育支援体制等の構築

子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり

～“あったらいいな”を実現する夢の教育～

平成26年6月25日

中央教育審議会生涯学習分科会 今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ 最終取りまとめ（概要）

現状

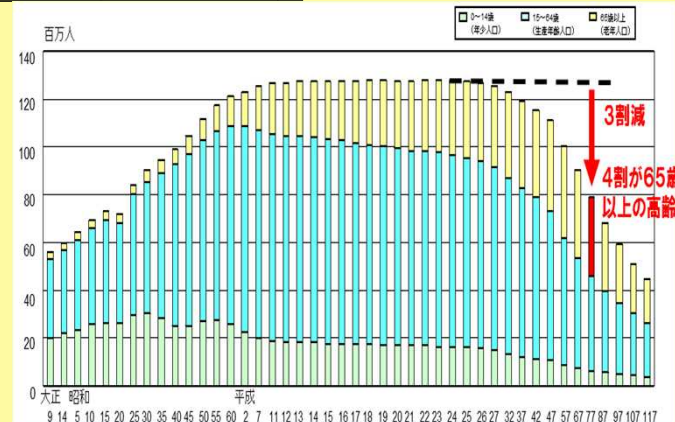
○社会の動向

- ・ 少子高齢化の進展
- ・ グローバル化、科学技術の進歩
- ・ 地域間格差・経済的格差の進行

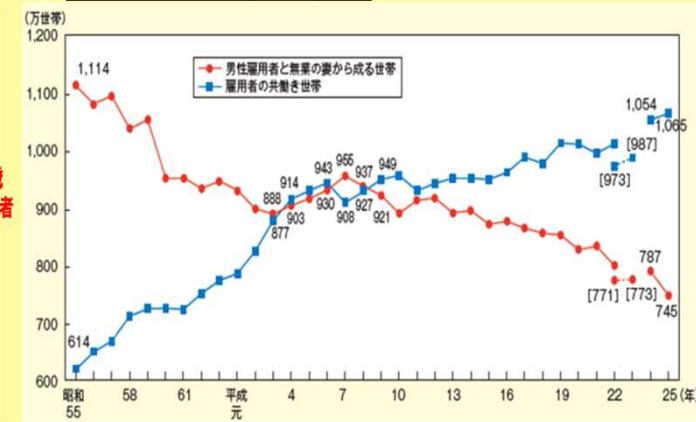
○子供たちの教育環境をめぐる現状

- ・ 核家族化、共働き世帯、一人親世帯の増加
- ・ 地域のつながりの希薄化
- ・ 不登校児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒の増加等

○少子高齢化の進展



○共働き世帯の増加



学校教育だけでなく、実社会・実生活とのつながり等を体験的・探求的に学習できる機会の充実のため、より一層、**多様な主体の参画による放課後や土曜日等の教育支援を充実していくことが必要**

多様で変化の激しい社会を生き抜くために必要な力の育成にも貢献

今後の方向性

放課後や土曜日への期待

- ★子供と関わる人材の多様性や、学習集団・学習時間・実施場所等の多様性・柔軟性
- ★それを生かした創意工夫に富んだ教育活動の実践が可能

- ① 学校での学びが深まり、広がる学習・体験の機会の充実
- ② 安心して子供を産み育てられる環境づくりとしての教育活動の充実
- ③ 子供たちの主体性を引き出し、実社会で役立つ力を培う学習・体験機会の充実
- ④ 学習意欲・学習習慣形成・学力向上の観点からの学習機会の充実

今後の放課後・土曜日等の教育活動の基本的方向性

- ◆ 学校と放課後・土曜日等の学びがつながる仕組みづくりの推進
- ◆ 教育と福祉の連携促進による放課後等の支援の充実

- ◆ 多様な主体の参画による土曜日の教育活動の推進
- ◆ 実社会につながる「土曜日ならでは」の多様なプログラムの充実
- ◆ 持続可能な体制づくりの推進と全国の取組の活性化

～全ての子供たちのための放課後等の教育の充実に向けた新たな方策～

1. 学校と放課後や土曜日等の学びがつながる仕組みづくり

- 学校と放課後等の学びがつながる“横の連携”の仕組みづくり
 - ・学校支援地域本部と放課後子供教室、学校運営協議会等の仕組みの連携や一体的運用の促進
- 就学前と小学校、小中など“縦の連携”が生まれる仕組みづくり
 - ・学校間連携を踏まえた、中学校区を中心とした仕組みづくり

2. 学校や子供たちを核とした地域づくり

- 多様な関係者がつながる学校施設の複合化・共用化
 - ・学校施設内へのコミュニティスペースの併設
- 子供に関わる大人の学びのコミュニティ化と地域の活性化
 - ・大人も学び、つながっていくためのコミュニティの創造

3. 教育と福祉の連携促進による放課後等の支援の充実

○女性の活躍促進に向けた放課後等の支援の充実

- ・いわゆる「小一の壁」打破に向け、新たに約30万人分の放課後児童クラブの受皿拡大への協力、全ての子供たちの学習・体験機会の充実

○学校や放課後子供教室と放課後児童クラブの連携強化 ～新たな放課後対策「放課後子ども総合プラン」具体化に向けた方策～

◆一体型を中心とする放課後対策の推進

- ・原則として全ての小学校区での放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的実施又は連携実施に向けた計画的整備
- ・放課後子供教室の充実・全小学校区への整備
(毎日開催型、定期開催型など地域二一ズに応じた整備)
- ・定期的・日常的に学校の教職員や家庭と情報共有を図る仕組みの構築

◆学校施設の活用促進

- ・余裕教室の徹底活用等による放課後児童クラブの小学校内での実施率の大幅向上
- ・教育委員会と福祉部局が連携し、当事者として責任を持つ仕組みづくり
- ・「総合教育会議」の活用による、首長と教育委員会の十分な協議
※新たな教育委員会制度において設置予定

◆全ての子供たちを対象とした多様な学習・体験プログラムの充実

- ・地域住民や大学生、企業OB、地域の高齢者、NPO、民間教育事業者、文化・芸術団体等の積極的な参画促進

○中高生を対象とした放課後等の支援の充実

- ・学習支援の充実や、ボランティア活動等を通じて、中高生が主体的に考え、行動し、地域課題等に大人と協働して取り組む機会等の充実

○特別な二一ズのある子供たちへの放課後等の支援の充実

- ・特別な支援を必要とする子供、外国人の子供、児童養護施設等で暮らす子供たち等が放課後等の活動へ参加しやすい工夫や支援の充実

4. 持続可能な仕組みとするためのコーディネーター育成・機能強化

- コーディネーターの効果的な配置・位置付け
 - ・コーディネーターの複数配置や連絡会設置、学校運営協議会等への参加
 - ・コーディネーター等を担うNPO等の参画等
- 地域連携担当教員等の位置付けの明確化
- コーディネーターの育成・機能強化に向けた研修の充実
 - ・対象ごとや経験に応じた体系的な研修の充実
 - ・多様な関係者のネットワークの構築のための研修の充実

5. 全国を取組の活性化のための中間支援機能の強化

- スーパーバイザー等の配置による助言体制の構築
 - ・スーパーバイザー、アドバイザーの配置や社会教育主事の活躍等によるコーディネーターへの助言体制の構築
- 中間支援組織の創設の検討等
 - ・関係者のネットワーク形成や、人材・財源も含めた持続可能な体制整備のための、中間支援組織の創設等の検討

～土曜日の豊かな教育環境の実現に向けた新たな方策～

◆地域の多様な人材等の参画による土曜日の豊かな教育環境（土曜学習）の実現に向けた新たな方策

1. 多様な主体が土曜日の教育活動に参画する仕組みづくり

- ◆土曜日は、日頃参加が難しい現役の社会人も含め、地域人材や保護者、企業、NPO、民間教育事業者、大学生等の多様な人材の参画が可能
- ◆実社会の経験も踏まえたプログラムの展開に向け、多様な人材が教育活動に参画する仕組みづくりを推進

①地域人材の参画促進

- 豊かな社会経験や指導力を持つ多様な人材の参画促進

②保護者の参画促進

- 働く保護者の参画しやすい仕組みの構築
- PTA、おやじの会等の活用

③企業・団体等との連携協力促進

- 学校の要員と企業の取組のマッチング
- WLBの推進
- 企業内ボランティア登録制度やCSR・プロボノとして関わる仕組みの構築
- 企業人材に対する研修の充実
- 企業の退職者組織等との連携

④NPO・民間教育事業者との連携協力の促進

- NPOのノウハウ（人材や資金のコーディネート能力）の活用
- 学習塾、お稽古ごと、スポーツ、音楽、語学教室等の指導者の活用

⑤大学等の連携協力の推進

- 研究者やポストドクター等の専門人材の活用
- 教育・福祉、スポーツ等の専攻の学生の積極的な参画促進
- 身近なロールモデルとして学生が持続的に参画できる仕組みづくり

2. 学校と地域・企業・大学等をつなぐコーディネート機能の充実

- ◆学校と地域をつなぐコーディネーターだけでなく、企業や大学等の多様な主体をつなぐコーディネーターの必要性
- ◆コーディネーターの研修の機会やネットワーク組織等の充実

○例えば、地域連携を担当する教員の配置や、「地域コーディネーター」、「企業コーディネーター」等をそれぞれ配置し、互いに連携し合う仕組みの構築。
○学校や地域の関係者、企業、企業の退職者組織、NPO等多様な関係者が学び合う研修の機会の充実 等

3. 「土曜日ならではの」多様なプログラムづくり

- ◆地域や企業等の協力を得て、「土曜日ならではの」生きた学習プログラムの展開
- ◆子供たちの主体性を重視しつつ、学校の教育活動との連動した体系的・継続的なプログラムづくり

①実社会につながるプログラム

- 社会で役立つ経験をするプログラム
- 多様なロールモデルや「本物」に触れるプログラムの充実

②企業のリソースを生かしたプログラム

- 学校教育だけでは教えることが難しい実社会の経験を踏まえたプログラム
- 環境教育、キャリア教育、国際理解等の企業の特徴を生かしたプログラム

③学習意欲・習慣形成につながるプログラム

- 就学前の子供たちが学ぶ楽しさに出会うプログラム
- 振り返り学習や発展的な学習の充実

④「地域ならではの」プログラム

- 地域の目標を踏まえ「ふるさと教育」や「学力向上」などの地域の特性や課題に応じたプログラム
- 多様性を重視したプログラム等

◆今後の土曜日の教育活動の持続可能な体制づくりに当たって

- 全国の好事例の蓄積・発信等を通じて、官民連携による普及啓発の推進
- 行政内部における首長部局と教育委員会が一層の連携を図り、効率的・効果的な総合的な支援策を講じていくことが必要

◎おわりに ～皆の“あったらいいな”を実現する夢の教育～

- 社会総掛かりでの教育の実現に向けた新たな試みについて、皆で話し合い、考える仕組みづくり、放課後や土曜日の教育活動での実践

＜例＞ “子供たちが学びたいこと”を募集し、大人と共に実現！
“我がまちの教育”について皆で考えるミニ集会の開催！ 等

⇒ 放課後や土曜日における新たな試みの中から、改めて必要な学習や体制等が検討され、将来的に学校教育にも生かされていく好循環を